



発行
西原町役場
西原町字嘉手苅112番地
電話 (09894) —5—4533
印刷
(協) 丸正印刷

町の世帯・人口
(昭和62年12月末現在)
世帯主 7,086世帯
人口 24,195人
男 12,421人
女 11,774人

12月の人口移動
出生 46人 死亡 5人
転入 111人 転出 126人
婚姻 17件 離婚 1件

524人の成人者を祝福・激励

昭和63年成人式挙行される

今年、成人者として羽ばた
く若人達の門出を祝福し激励
する昭和六十三年の成人式が
一月十五日午後二時より西原
町中央公民館で盛大に開催さ
れた。

今年、本町で成人式を迎え
たのは、男三百十人、女二百
十四人、合計五百二十四人で
福、激励した。

また、町の各界からの来賓
六十名余も参列、成人者を祝
福、激励した。

式典は、町青少年合唱団
による町歌斉唱を参加者全員
で行った後、小川町助役の開
会あいさつで始まり、成人者
紹介、平安町長の式辞、親泊
町議会議長、与那嶺町教育委
員長の祝辞、県知事メッセー
ジの代読、成人者への記念品
贈呈、成人者代表・翁長正一
郎さんによる謝辞などが行わ
れた。

その後、記念写真撮影や成
人者を囲むでの懇親会が開か
れ賑わった。



成人者を祝福、激励する成人式
：1月15日町中央公民館

多目的競技場の建設めざす

町民陸上競技場建設検討委員会発足

町民の健康・体力づくりやいこいの場として

町民の健康・体力づくりと
スポーツの振興を図ろうと
町(平安恒政町長)は、去る
一月十四日午後二時より町役
場会議室において『西原町民
陸上競技場建設検討委員会』
を開催し委嘱状交付を行った。
町民陸上競技場は、町制施
行記念事業の西原運動公園整
備事業の一環として計画され
ているもので、町民より早期
建設が望まれている。

平安町長は「町民陸上競技
場は、町民待望の施設であり
町民の体力・健康づくりやス
ポーツの振興を図ることはも
ちろん、町民だれもが活用で
きる多目的広場としての機能
を兼ね備えたいこいの場とし
ての素晴らしい町民陸上競技
場が建設されるよう検討して
いただきたい。」とあいさつ。
その後、委員の互選による
委員長の選出が行われ、親泊
輝武町議会議長が委員長に就
任、さっそく、委員会の審議
称略。



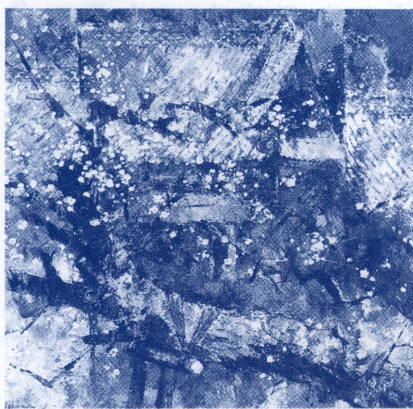
昭和65年度完成をめざし、「西原町民陸上競技場建設検討委員会」が発足
：1月14日、町役場会議室にて(あいさつする平安町長)

『動く美術館』西原町展

美しい絵画との出会いで豊かな心を！

町民体育館で2月7日(日)より開催

第13回『動く美術館』西原
町展が、二月七日(日)より二
月十九日(金)までの日程で、
この「動く美術館」は地方
文化啓発と青少年
の情感教育を
目指し、地域に
居ながらにして
日本を代表する
美術作品が鑑賞
できる素晴らしい
美術展です。
また、美術評
論家でもある
『動く美術館』



▲海老原 昭治「弘道館梅花」(S50号)

館長の川島博先生により、期
間中の解説も予定されてお
ります。
町民の皆様には、お見逃が
しのないようにご覧いただき
美しい絵画との出会い、豊か
な心を培う絶好の機会となる
ことを願います。

記

日時：昭和63年2月7日(日)
～2月19日(金)まで

場所：西原町民体育館
(入場は無料)

お気軽にご相談を

特設人権相談所開設

二月十七日(水)

地域住民の基本的な人権の擁
護と人権思想の普及高揚を図
るため、特設人権相談所を開
設することになりました。
相談は無料で、秘密は守ら
れます。お気軽にご相談を。
日時 二月十七日(水)
午前10時～午後4時
※住み良い社会を築くため、
「人権の番人」として人権擁
護委員はあなたの味方です。

相談担当者
町人権擁護委員
○平良清仁氏・大城静子氏
那覇地方事務局職員二名

場所 町役場二階会議室

相談内容

第13回『動く美術館』西原町展：昭和63年2月7日～19日、町民体育館

わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう(町民憲章より)

昭和63年度 町県民税申告の受付日程表

西原町役場 税務課 町県民税係
TEL 5-4729

月 日	時 間	場 所	対象の行政区	区 域
2月3日(水)	午前9:00~12:00	幸地公民館	1区	幸地21~551
	午後1:00~4:00	幸地公民館	1区	幸地563~1061
2月4日(木)	午前9:00~12:00	棚原公民館	2区	棚原、翁長
	午後1:00~4:00	徳佐田公民館	3区	幸地、棚原、徳佐田、翁長
2月5日(金)	午前9:00~12:00	森川公民館	3区	森川、千原
	午後1:00~4:00	上原公民館	4区	上原、呉屋
2月6日(土)	午前8:30~12:00	町役場税務課窓口	5区	坂田ハイツ
2月8日(月)	午前9:00~12:00	翁長公民館	6区	翁長1~497
	午後1:00~4:00	翁長公民館	6区	翁長497-2~920-65
2月9日(火)	午前8:30~12:00	町役場会議室	7区	津花波
	午後1:00~5:00	町役場会議室	7区	内間
2月10日(水)	午前8:30~12:00	町役場会議室	7区	小橋川、西原台団地
	午後1:00~5:00	町役場会議室	8区	掛保久、嘉手苺
2月12日(金)	午前8:30~12:00	町役場会議室	8区	小那覇1~237
	午後1:00~5:00	町役場会議室	8区	小那覇237~1604-2
2月13日(土)	午前8:30~12:00	町役場会議室	9区	与那城、小波津、嘉手苺
2月15日(月)	午前9:00~12:00	兼久公民館	10区	兼久1~138-2
	午後1:00~4:00	兼久公民館	10区	兼久138-3~345、与那城、我謝
2月16日(火)	午前9:00~12:00	与那城公民館	11区	与那城1~248
	午後1:00~4:00	与那城公民館	11区	与那城248-2~381-5、我謝
2月17日(水)	午前9:00~12:00	12区公民館	12区	我謝、兼久
	午後1:00~4:00	安室公民館	14区	安室、桃原
2月18日(木)	午前9:00~12:00	我謝公民館	13区	我謝1~236
	午後1:00~4:00	我謝公民館	13区	我謝237-2~834-2
2月19日(金)	午前9:00~12:00	池田公民館	14区	池田
	午後1:00~4:00	自治会事務所	15区	小波津団地
2月22日(月)	午前9:00~12:00	小波津集落センター	16区	小波津2~147
	午後1:00~4:00	小波津集落センター	16区	小波津147-1~526、安室
2月23日(火)	午前9:00~12:00	呉屋公民館	16区	呉屋
	午後1:00~4:00	町役場税務課窓口	17区	西原ハイツ
2月24日(水)	午前9:00~12:00	自治会事務所	18区	県営内間団地
	午後1:00~5:00	町役場税務課窓口	19区	県営西原団地
3月13日(日)	午前9:00~午後4:00 (但し、正午~午後1時はのぞく)	町役場税務課窓口	全行政区	

※注意事項

- 申告受付期間は、2月3日(水)から3月15日(火)までですが、3月15日直前の申告の場合は、大変混雑いたしますので、必ず2月3日から2月24日までに予定されている日程の通り申告をお願いいたします。なお、2月3日から24日までに申告できなかった方は、2月27日から3月15日までに町役場税務課窓口で申告なさってください。
- 62年中に西原町へ転入された方で、職場から昭和63年度給与支払報告書が提出されている給与所得者(給与所得以外の所得がない者)は、町県民税の申告は不要です。
- 申告は、コンピューターで印字された「昭和63年度町県民税申告書」で受付いたしますので、必ず持参して下さい。
- 給与所得者の中で、職場から給与支払報告書が提出されない方は、「申告書」の裏面の様式で、職場に【給与支払証明書】を証明させて提出して下さい。または、「源泉徴収票」でも結構です。
- 農業所得者の中で、「サトウキビ売上代金」がある場合には、申告前に必ず西原町農業協同組合(本所)より、「農業所得証明書」をもって来て下さい。

児童手当制度四月より変更

二人目の子どもから支給

昭和六十三年四月一日からは義務教育就学(小学校入学前)の児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している方で収入が一定の額未満の場合に二番目の児童から支給されます。なお自分のお子さんでなくても、その児童を監護し、一定の生計関係があれば受給できる場合があります。また義務教育就学前の児童には、病弱、発育不完全その他やむを得ない事由のため就学困難と認められ、現に就学していない児童が含まれます。

◎児童手当の額
児童手当は、二番目の児童には月額二、五〇〇円、三番目以降の児童には、一人につき、月額五、〇〇〇円が義務教育就学(小学校入学)前まで支給されます。

◎特例給付の該当者
児童手当の所得要件に該当しないため、児童手当の支給対象とならない被用者(厚生年金等)に加入している人)又は公務員のうち、収入が一定の額未満の方に事業主の負担により支給されます。

◎請求の方法
児童手当や特例給付の受給資格があると思われる方で、まだ手当の支給を受けていない方は福祉課で申請の手続きをして下さい。(手続をした翌日から該当します)

※昭和六十三年四月一日に新しく対象となる方は三月三十一日までに手続きをすませて下さい。

児童手当や特例給付のことについて、おわかりにならないことや、お聞きになりたいことがあれば町役場福祉課までお問い合わせ下さい。

町役場福祉課
☎五五〇一一
内線(一二三)

西原高校、ハワイ州高校生と

交流・友好の輪広げる



記念のプレゼント交換を行う西原高校、ミリラニ高校のバスケットメンバー

西原高等学校(金城克則校長)では、去る十二月二十三日午後二時より、ハワイ州のミリラニ高校バスケットボールチームとの国際親善試合及び交流会を行った。

親善試合に先立ち両高校生間の記念品プレゼント交換や両校間の記念品交換、町よりの記念品の贈呈が行れた。

男子、二ゲームと女子一ゲームの親善試合や西高吹奏楽部の歓迎マーチングの披露をはじめ、交流会では、本場ハワイのフラダンスの紹介など終始なごやかに、国際友好の輪を広げた。

国民健康保険被保険者証(手帳)のきりかえについて

あなたが現在使用中の国民健康保険被保険者証(手帳)は、3月31日までしか使用できません。4月以降は、新しい被保険者証でしか受診できませんので次の通り新しい被保険者証に切替えします。

記
場 所 西原町役場 国民健康保険課 (5番)
時 間 午前9時~午後4時
持参するもの 1. 現在使用中の被保険者証(手帳)
2. 印 鑑

注意事項

- 保険税未納の方は、併せて納めて下さい。
- 昭和63年度の所得申告をしていない方は、町税務課で申告をしてから被保険者証を切替えて下さい。
- 家族の中で職場の健康保険に加入している方がおりましたら、職場の保険手帳も持参して異動手続きして下さい。
- ②の手帳を持っている世帯は在学又は在園証明も持参して下さい。

【各区の切り替え日程表】

月日(曜日)	行 政 区	月日(曜日)	行 政 区
3月3日(木)	1・2区	3月9日(水)	10・11区
4日(金)	3・4・5区	10日(木)	12・13区
7日(月)	6・7区	11日(金)	14・15区
8日(火)	8・9区	14日(月)	16・17・18・19区

※切り替え日は厳守して下さい。

所得税の申告と納税は

正しくお早目に!!

申告期限は2月16日(3月15日)

所得税は、個人が一年間に得た所得金額に応じてかかる税金です。

住民税の申告をしている人でも、次のような人は確定申告をしなければなりません。

①事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで、昭和六十二年中の所得金額の合計額が基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計額を越える人。

②サラリーマンで、給与の年収が一千万円を越える人及び二カ所以上から給与を受ける人。

③給与を二カ所から受ける人で給与以外の所得金額が二〇万円を越える人。

移動納税相談のお知らせ

日時 2月25日・26日
午前9時半~午後4時
場所 西原町役場二階会議室

申告と納税は3月16日まで



(昭和62年分)

昭和62年度国民年金保険料4月~12月分未納の方は2月29日までに納付して下さい。

◎文教のまち西原 あなたの税が生きている

◎税は私たちの健康で文化的な社会建設の礎

前原輝雄さん五キロでピタリ賞

自己のペースで見事全員が完走

第四回西原町新春トリムマラソン大会

町教育委員会(稲福恭助教育長)主催、第四回西原町新春トリムマラソン大会が一月十七日(日)午前十時より、西原小学校で開催された。

この大会は、だれでも気軽に参加できるトリムマラソンを通して、町民の健康の維持・増進と体力づくりを図る目的で行われたもの。

大会には、親子づれをはじめ、満2歳から64歳までの町民百三十余人が参加、三キロと五キロのコースを選択し、自己のペースに乗ったリズムミカルな足取りで全参加者が見事に完走した。

なお、成績は次のとおり。

【三キロコース】一位・神谷勲15分4秒(4秒差)、二位・西原かずやす16分35秒(5秒差)、三位・屋我嗣匡15分15秒(5秒差)。

【五キロコース】一位・前原輝雄23分20秒(ピタリ賞)、二位・新垣勝22分1秒(1秒差)、三位・金城良吉20分37秒(7秒差)。

【最高令者賞】大城ハル子64歳。

【最年少者賞】中村あきな2歳。

【特別賞】石原佑哲、喜屋武明。



2歳から64歳までの町民が参加
新春トリムマラソン大会のもよう

親睦交流と心身の健全育成を

62年度町少年剣道なぎなた大会



親睦・交流と心身の健全育成を目的に
日頃の練習成果を競う町少年剣道なぎなた大会
：1月10日 西原小学校体育館にて

町体育協会(平安恒政会長)剣道なぎなた大会が、一月十日午前十時より西原小学校体育館で開催された。

同大会は、剣道が第七回、なぎなたが第四回目を迎え、町内の小中学生の日頃の練習成果を競いつつ、お互いの親睦と交流を深め、健全な心身の育成をめざすことを目的としている。

会場には、父母の応援団を含む二百余人余が参加、気合いの込められた熱戦を展開する選手に盛んな声援を送った。

なお、大会の結果は次のとおりです。

【剣道大会】

▽基本競技の部一位・万里崎広太(西小三年)、二位・上間匠(西小三年)、三位・新里竜也(西小四年)。

▽基本動作素振りの部優秀選手―当真勇治(西東小三年)、宮城洋子(坂田小四年)、平良智之(西東小一年)。

優勝・十区Aチーム

町体協第四回ゲートボール大会



26チームが参加して行われた町体協第4回ゲートボール大会：12月20日 西原小学校

町体育協会(平安恒政会長)主催、第四回三代ゲートボール大会が十二月二十日午前九時、西原小学校で開催された。

大会には、十区二十六チームが参加、予選リーグ及び決勝トーナメントで熱戦を展開した。

決勝戦では、雨が降り出し第一ゲート通過得点によって順位を決定。結果は次の通り。

▽優勝・十区Aチーム、準優勝・五区二十六チームが参加、予選リーグ及び決勝トーナメントで熱戦を展開した。

決勝戦では、雨が降り出し第一ゲート通過得点によって順位を決定。結果は次の通り。

町児童館でクリスマス会

ゲームやダンスで楽しく過ごす



町児童館(平安恒政館長)では、去る十二月十九日(土)午後二時より、児童館クリスマス会を開催し賑わった。

クリスマス会は、幼児から小学校六年生までの児童が対象で、ゲームやダンス、キャラクターの登場など、楽しく過ごす。

町児童館(平安恒政館長)では、去る十二月十九日(土)午後二時より、児童館クリスマス会を開催し賑わった。

クリスマス会は、幼児から小学校六年生までの児童が対象で、ゲームやダンス、キャラクターの登場など、楽しく過ごす。

手づくり凧を新春の空へ

新春親子凧上げ大会催す

町教育委員会(稲福恭助教育長)主催、町子ども会育成連絡協議会後援で、一月三日(日)午前九時より、西原東小学校において、恒例の新春親子凧上げ大会を開催した。

大会では、親子づれ二十組余が参加、冬休み期間中に作成した思い思いの手づくり凧を、必死に新春の空へ上げようと親子で汗だくの様子。

手づくりの凧が、うまく風に乗り、舞い上がると、周囲の参加者より大きな拍手を受け、なごやかな新春のひとときを過ごした。



ダンスやゲームで楽しく過ごす児童たち
：12月19日、西原町児童館

十四区チーム、三位・四区Aチーム、四位・四区Bチーム。



63年4月1日開園

社会福祉法人

小川保育園

本町の急激な人口増加に伴い昭和六十二年より保育所の整備計画が検討されております。このたび、社会福祉法人小川川福祉会(田仲康雄理事長)では、国・県及び町(平安恒政町長)の補助を受け、昭和六十二年十二月十五日付認可を受けた小川保育園(60名定員)を昭和六十二年四月一日から開園することになりました。

歳末募金

▽西原高校三年五組(山城直教諭)の代表、宮城智章くん、新川泰文くんが、文化祭パズーでの収益金、一万八千二百円を町社協へ。

香典返し

▽字我謝二四一―三九番地の新垣常夫さん故妻千代さんの香典返しとして町社協へ一〇万円。

自動車税を納めてない

あなたへ！
ただいま、自動車税の滞納整理強調月間中、最寄りの銀行、農協信用金庫等へ納めて下さい。
沖縄県